

平成28年度第2回平塚市母子保健事業推進連絡会 会議録

日 時 平成29年3月23日(木)午後1時30分から14時10分まで

会 場 保健センター3階 会議室1

出席者 参加者：中村千里氏、佐々木明彦氏、北林紅葉氏

事務局：山田課長、磯部課長代理、松本主管、木原主査、三浦主査、小山主査、古畑主査

1 開会 平塚市健康課長挨拶

2 議題

(1) 平成29年度事業(案)について

事務局：平成29年度事業(案)(資料1)について、平成28年度から実施した事業の報告と平成29年度に変更になる事業を説明。

7か月児相談は、平成28年度から実施している。生後7か月児を対象に身長、体重を計測し、生活相談で発育発達や生活リズムの確認を実施している。また、同時開催でブックスタートも実施している。

対象者数は、1,764名。今年度中にあと1回開催予定であるため、年度末に確定値が出る予定だが、現時点での来所者数は、1,032名、来所率は58.5%であった。

4月から8月までの方には、周知が難しいため、個人通知を行っていたが、9月以降の方には、こんにちは赤ちゃん訪問で案内を行っていることから個人通知をやめた。個人通知をやめた後、多少来所率が下がっているが、6割弱の方が来所している。

来所者の約8.8%がフォローとなっている。フォローの内訳で成長に関しては、次の健診結果の確認や育児相談での計測を行い、母の育児不安に関しては、育児相談や電話相談の他、地区ケースとして継続フォローをしている。同時開催のブックスタートの参加者も増加しており、来所者の62%が参加している。平成29年度も同様に実施する予定。

母親父親教室は、開催回数は今年度と同様に実施する。内容は、1日目と3日目を変更する。

高齢妊娠で、高血圧や妊娠糖尿病を合併し、治療をしながら出産を迎える方が増えている傾向がある。妊娠中からの健康管理が将来の生活習慣病を予防

することにもなるため、1日目に生活習慣病予防についての内容を追加する。3日目は、現在も夫婦で参加する方が多いが、より促し、父親の参加者を増やしていきたい。出産後は、赤ちゃん中心の生活になることに伴い、夫婦関係も変わり、夫婦で支え合いながら育児をすることが必要になる。そのため、妊娠中からお互いのことを知り、産後の生活をイメージできるように夫婦で取り組む内容を追加する。マタニティブルーや産後うつその他に、最近言われ始めた父親版のマタニティブルーについても情報提供を行う。

むし歯予防教室は、平成28年度にステップアップ編として1歳8か月からの教室を追加した。内容は、子ども自身が楽しく歯みがきをすることについて、お母さんがどのように声掛けをすると良いかを紙芝居を通して伝えている。また、講話だけでなく、むし歯予防の実際の歯みがきのやり方、子ども自身が楽しく歯みがきをするにはどうしたら良いかについて実施しながら伝えている。お子さんの月齢が上がるにつれて、参加者の人数に少し減少傾向がある。そのため、ステップアップ編は、1歳6か月児健診の時にチラシを配布して周知し、参加者の増加に努めていきたい。

平成29年度も今年度と同様に実施予定。

子どもの生活習慣病予防対策事業は、隔年で実施している5歳児の生活実態調査が平成29年度は実施の年度になるため、1回実施予定。

思春期対策連絡調整事業は、平成28年度から4月に各中学校宛に教育の開催案内を送付し、希望のある学校から依頼を受けて実施している。中学校からの依頼が去年は1校だったが、今年度は4校に増えた。平成29年度も同様に4月に教育の開催案内を送付する予定。

参加者：思春期の教育案内は実施する前の年度に送付するのか。

事務局：平成29年度の4月に送付する。

参加者：平成29年度の4月に周知して、希望を取り、29年度に実施するということ
で良いか。

事務局：はい。

(2) 平塚市子育て世代包括支援センターについて(資料2、案内リーフレット)

事務局：平塚市子育て世代包括支援センター「ひらつかネウボラルーム はぐくみ」が
4月3日にオープンする。

国は市町村に地域子ども・子育て支援事業計画の策定を義務づけている。その地域子ども・子育て支援事業計画の利用者支援事業の一事業として、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として、子育て世代包括支援センターの整備が求められている。

本市でも「安心して子育てができる環境をつくる」ことを目的として、「子育て世代包括支援センター」を子育て支援の強化充実に向けた政策フレームの中に位置づけ、平成29年4月から開設・運用することになった。

平塚市子育て世代包括支援センターは、「ひらつかネウボラルームはぐくみ」の愛称を用いてPRを図っている。

主な業務は、妊娠届出書の受理と母子健康手帳の交付。その時にすべての妊婦と個別面接を行い、不安の解消や切れ目のない支援を実施していくことを考えている。

ネットワーク体制による迅速、継続的な支援については、スタッフに保健師、助産師、保育士等の専門職員を配置することで、必要なアドバイスや情報提供をその場で行うことができる体制になっている。また、庁内の関係機関や医療機関等とのネットワーク体制を作り、連携して継続的な支援を行っていきたいと考えている。

4月からは、市長からのお祝いメッセージと、お母さんがお子さんの誕生を喜び、記録を残せるカードを渡す予定。

概要としては、4月3日から保健センターの3階の会議室を「平塚ネウボラルームはぐくみ」として使用していく。月曜日から金曜日までの時間で対応していく。

母子健康手帳の交付は、予約制で実施する。その他に妊娠から就学前のお子さんが対象になるため、育児相談等も実施する。

参加者：以前、職員を集めるのが大変と聞いたが、大丈夫か。

事務局：今までの健康課職員にプラスして「ネウボラルームはぐくみ」専属の職員を6名増員したいということで詰めている。ただ、どの自治体も保健師、助産師を募集しているので、特に助産師が集まらなくて四苦八苦している。平成29年度の7月に再募集をする予定だが、現在助産師1名が足りない状況で、5人体制でスタートしようということで準備を進めている。

県内ですでに取り組んでいるところもあるが、半分に満たない状況。法改正の施行が平成29年4月からであり、平塚市としては法改正する一番早い時期からスタートさせたいということで、昨年夏前位から急遽この4月を目標に準備を進めてきた。まずは、その人員の中で今までの健康課の事業にプラ

スの部分で、妊娠初期からもれなくリスクを把握し、できるだけサポートケアを行う。且つ虐待等のケースについては、主管であることも家庭課につなぎながら児童相談所等と連携して対応していくことで、より切れ目のない手厚い形、国は寄り添ったという言葉を使っているが、寄り添った支援を行っていきたいと考えている。

参加者：新規事業で、なおかつ平成29年度スタートということで、大変苦労も多いと思う。運営も色々難しい面も当初はあると思うが、ぜひ頑張ってこの地域のリーダーシップを取ってほしい。

参加者：母子健康手帳の交付は予約制とのことだが、それ以外の相談は予約なしで受け入れてもらえるのか。

事務局：はい。それ以外の相談は予約なしでネウボラで受ける予定。また、健康課の母子担当も継続して相談に対応するため、両方で受けることができる。

参加者：県の方で救急医療の会議に出席した。少子化の中で、小児科医が高齢化しており、どの休日夜間診療所も大変だということで、県内各地でどういう問題を抱えているかという話し合いがあった。他の地域では大学病院等の勤務医が多く出ているが、平塚は出ている医者は開業医で、二次救急は市民病院一か所のみとなっている。市民病院に状況を確認したところ、慶応から応援が来ており、何とかやっているということだった。

平塚市は、十数年前から一次と二次の振り分けのルールができています。小児科医会で、初めから市民病院等の大きい病院に行かないで休日夜間急患診療所に行くというPRをずっとしていたため、周知がうまくできて、混乱することがなくなっている。他の地域もやっている所もあるが、あまりやっていない状況。また、以前実施していた子育て教室の中で、各病気になった時の対応について講義をしていた。これは、他ではやっていないものだった。こうすることで、ある程度の受診抑制がされていることと、受診のルールを子どもが小さい時から伝えることができていると評価を受けることができた。県の方が各市町村の状況を調査するとその会議で決定したので、依頼があると思う。

早い時期から受診のルールを伝えるために「ネウボラルームはぐくみ」でも周知してもらえると、各地の休日夜間診療所の混乱を減らすことができるのではないかと。何度も繰り返し伝えることが大切。

残念ながら子育て教室はなくなり、子育て情報誌になっているが、ただ配るだけでは読んでもらえない。配るだけでなく、今まで築き上げたルールを守ってもらえるようにその部分はぜひ口頭で伝えてほしい。

事務局：母親父親教室の中でもそのことについて伝えていきたい。

参加者：医師会で作っているリーフレットも配ってもらって、まずは一次を受診し、

大変な場合は二次を受診することについて伝えてほしい。現在、市民病院では配っているが、赤ちゃんを産む人全員に渡した方が良いと思う。

事務局：配布のタイミング等については、検討したい。

参加者：「ネウボラルームはぐくみ」で配布する書式一式をコピーでも良いので見せてほしい。

(3) 平成29年度母子保健事業推進連絡会の実施について

事務局：平成28年度は2回実施していた会議を1回に減らしたいと考えている。内容や時期を検討し、1回にできないかということになった。

開催の時期は、平成28年度は7月と3月に実施。事業内容の説明や前年度の事業報告等を行う関係で、7月後半から8月お盆の前位の間1回実施し、その際に翌年度の事業案等も提示していきたい。7月後半から8月の頭に一度打診していきたいと考えている。

また、委員の任期が今年度で切れるため、4月に新たに推薦依頼をしていきたいと考えている。

参加者：法人制度改革で歯科医師会、医師会共に6月末が任期末となるため、そのタイミングで人選するのは急なパターンになる。

事務局：いつ頃の依頼が良いか。

参加者：各事業部の委員会組織が7月の頭に決まり、そこから新たな活動が開始される。

事務局：7月の頭に依頼した方が良いか。

参加者：歯科医師会事務局、医師会事務局に相談して決めてほしい。

事務局：歯科医師会、医師会に打診し、依頼の時期を決めることとする。

参加者：会議の回数を減らすのは、予算の関係か。

事務局：国も事業仕分けを行っているが、市も財政的な部分が大きくて、庁内各部で前年度予算ベースの中で決められた総額の中に収めるという動きがある。事業にかかる分を削れないため、消耗品や委員の方の報酬にしわ寄せが出る。本来、2回実施したいが1回とし、翌年度の事業について意見をいただき、予算要求の秋の前に開催していきたい。

参加者：医師会も6月に委員が変わり、そこから人選する。予算編成の前に会議となると8月頃になるのではないか。

事務局：7月頭に依頼し、7月中に返事をもらうことになると思う。

(4) その他

事務局：神奈川県がすすめている未病対策の一環で「マイME-BYO(みびょう)カルテ」システムのオプションで電子母子手帳が昨年からはじまっており、平塚

市も11月から参加している。案内ちらしを妊娠届出書の提出された方に配布している。電子母子手帳は、紙の母子手帳がそれに代わるものではなく、スマホ等でのアプリで、便利な機能の一つという形のものである。利用方法はまず、登録を行う必要がある。これは匿名でも可能で、生年月日等のお子さんの情報、体重や写真等を記録し、家族で共有できる機能がある。スマホ世代の母親達が増えている中で、従来通り紙ベースの物もありながら身近なスマホで記録や情報の共有ができるというものである。サーバーでデータを管理するため、災害時で記録が飛んでしまってもデータがサーバーに残っている状況になり、他のスマホでダウンロードすれば再度データを得ることができるもので、情報の保存に関してもセキュリティができています。

平塚市として何ができるかという、情報発信がメールのような感覚でできる。平塚市でほっとメールを通して、登録している方に色々な情報を流しているが、それと同様に子育て情報や安心情報等を流している。現在、平塚市内の住所での登録者数は140名。もう少し普及していきたいと考えているため、こんにちは赤ちゃん訪問や健診等で案内していきたいと考えている。

参加者：20歳まで使える母子手帳について、以前話したが、どうだったか。

事務局：話をいただいた時、すでに母子手帳を購入済みだった。情報は確認し、記録が20歳まで残るようなものだった。価格も高額ではなかった。今後、購入するかについては検討していく。

参加者：自分も登録し、予防接種のスケジュールの過密さがよくわかった。紙の母子手帳に代わるものというイメージで報道され、紙の母子手帳は不要なものとして誤解されないように「ネウボラルームはぐくみ」等でしっかり説明してほしい。

参加者：子育て情報誌ホープという会社にメールをしているが、返事がないため、昨年お願いした歯科医師会の会員から先に広告を集めること等が引き継がれているか心配している。

事務局：平成29年度の物を作成している。広告は、歯科医師会の会員の歯科医院が一件載っている。

参加者：もうできているということか。

事務局：はい。近いうちに納品になる。

事務局：次回について、7月頭に委員の推薦について依頼し、8月頃開催になる予定。

3 閉会

以 上